

本日の審議ポイント

審議事項（2）（仮称）草津市産業振興条例の条文（案）について

第4回審議会でもいただいた御意見等を踏まえて、条文（案）を整理しましたので御説明します。

資料6：条例の条文（目的、定義、基本理念、計画の策定、各主体の役割）について、解説も踏まえながら、再度確認をお願いします。

審議事項（3）草津市産業振興計画の素案について

前回までの審議内容を踏まえて、計画の「概要版」と「素案」を作成しましたので、御審議をお願いします。

資料7・**資料8**

・前回までの審議を踏まえて「第1章～第4章」を修正しましたので、確認をお願いします。

資料9

・「第5章 計画の推進方策」として、『1. 計画の推進体制』『2. 計画の進行管理』『3. 目標指標（案）』を作成しましたので、内容の審議をお願いします。

<ポイント>

『1. 計画の推進体制』

・各主体の担う役割や関係性を相関図により整理しています。（条例第5～10条と整合）

『2. 計画の進行管理』

・計画策定後の進行管理について、当審議会において実施することを明記しています。（PDCA サイクル）

『3. 目標指標（案）』

・『目指すべき姿』の実現に向けて取り組むにあたり、「KPI（重要業績評価指標）」と「到達目標（参考）」を設定しています。

「KPI（重要達成度評価指標）」

→ 「目指すべき姿」の実現に向けた取組の進捗状況を定量的に測定するための指標です。

「参考：10年後の市内経済の目指す方向（モニタリング指標）」

→ 「目指すべき姿」の実現に向けて、「10年後の市内経済の目指す方向」をモニタリング指標として設定し、進捗管理を行う上での参考とします。